

病防第104号
平成27年11月9日

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

病虫害発生予察注意報について（送付）

このことについて、平成27年度病虫害発生予察注意報第6号を公表しましたので、送付します。

注 意 報

平成27年度病虫害発生予察注意報第6号

農作物名 イチゴ
病虫害名 うどんこ病

- 1 発生地域 県内全域
- 2 発生時期 11月以降
- 3 発生程度 多

4 注意報発表の根拠

- (1) 巡回調査における10月の本ぼでの発病株率は、4.0%（平年0.0%）で平年より高かった（図1）。例年、本ぼでの発病は11月以降であるが、本年は10月に確認され、発生時期が早い（図1）。
- (2) 本年は、7月の苗の発病株率が高く、また、夏期の気温が低かったことから、うどんこ病の感染に適し、感染苗の本ぼへの持ち込みが多かったと考えられる。
- (3) 福岡管区气象台が11月5日に発表した、九州北部地方の向こう1か月の予報によると、降水量は平年に比べ多い予想であり、うどんこ病の発生に適した気象が続くと考えられる。

5 防除対策

- (1) ほ場の排水を良くし、多湿を避ける。また、栽培施設の通風換気を行う。
- (2) 葉が繁茂しすぎないように、できるだけ下葉を摘除する。
- (3) 多発後は防除が困難になるので、予防散布を必ず行う。また、薬剤は葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。
- (4) 早期発見のために、本病が発生しやすい葉裏をよく観察する。
- (5) 発生を認めたら、1週間程度の間隔で薬剤を散布し、初期防除を徹底する。
- (6) 発病葉や発病果は伝染源となるので、早めに施設から持ち出し適切に処分する。
- (7) 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤のローテーション防除を行う。
- (8) 農薬は、安全使用のためラベルなどで使用方法を確認し、収穫前使用日数や使用回数、希釈倍数等を遵守する。

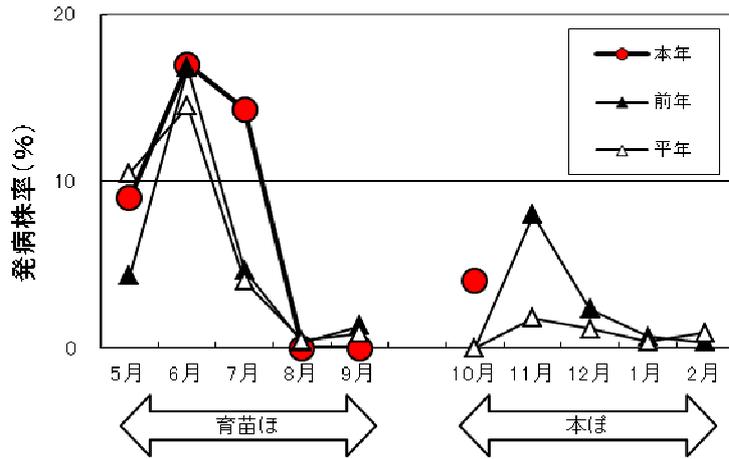


図1 巡回調査におけるうどんこ病発病株率の推移



写真1 葉裏に発生したうどんこ病



写真2 果実に発生したうどんこ病

熊本県病害虫防除所
 (熊本県農業研究センター 生産環境研究所
 病害虫研究室 予察指導係)
 担当：児玉、荒木 TEL 096-248-6490